

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 国見橋床版修繕工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>入札説明書 技術評価項目①                      技術提案：社会要請－交通の確保                      工事工程表（詳細工程表）                      床版修繕工の昼夜連続車線規制日数の短縮日数「標準案：国見橋①187日、石母田橋・厚樫橋②177日、石母田橋・厚樫橋③179日、計543日」の考え方について、全体工程の完了時期（工期）の短縮ではなく、昼夜連続車線規制日数の短縮が求める短縮日数という解釈でよろしいでしょうか。ご教授願います。</p>	<p>全体工程の完了時期（工期）の短縮ではなく、昼夜連続車線規制日数の短縮となります。</p>
2	<p>入札説明書 技術評価項目①                      技術提案：社会要請－交通の確保                      工事工程表（詳細工程表）                      床版はつり工により床版をはつりだした際に、鉄筋の腐食や中空部出来高（位置・高さ）等に問題が生じていた等、追加の工事が発生した場合の短縮日数の履行についての考え方についてご教示ください。</p>	<p>共通入札公告 2-9-8(3)に示すとおり、工事中において採用された技術提案内容の履行が、受注者の責によらず、請負契約書第18条や19条等発注者の理由により不可能となった場合は、採用された技術提案の履行義務は消滅します。</p>
3	<p>特記仕様書 8-1 作業抑制期間                      作業抑制期間に令和7年10月11日～13日、令和7年11月1日～3日、令和8年10月10日～12日、令和8年11月1日～4日との記載がございますが、工事工程表（詳細工程表）にはこの抑制期間に作業を実施しているように見受けられます。特記仕様書が正しいということでもよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>作業抑制期間については、特記仕様書 8-1「作業抑制期間」に示すとおりです。</p>